

長野県霧ヶ峰自然保護センター

資 料 集

<目次>

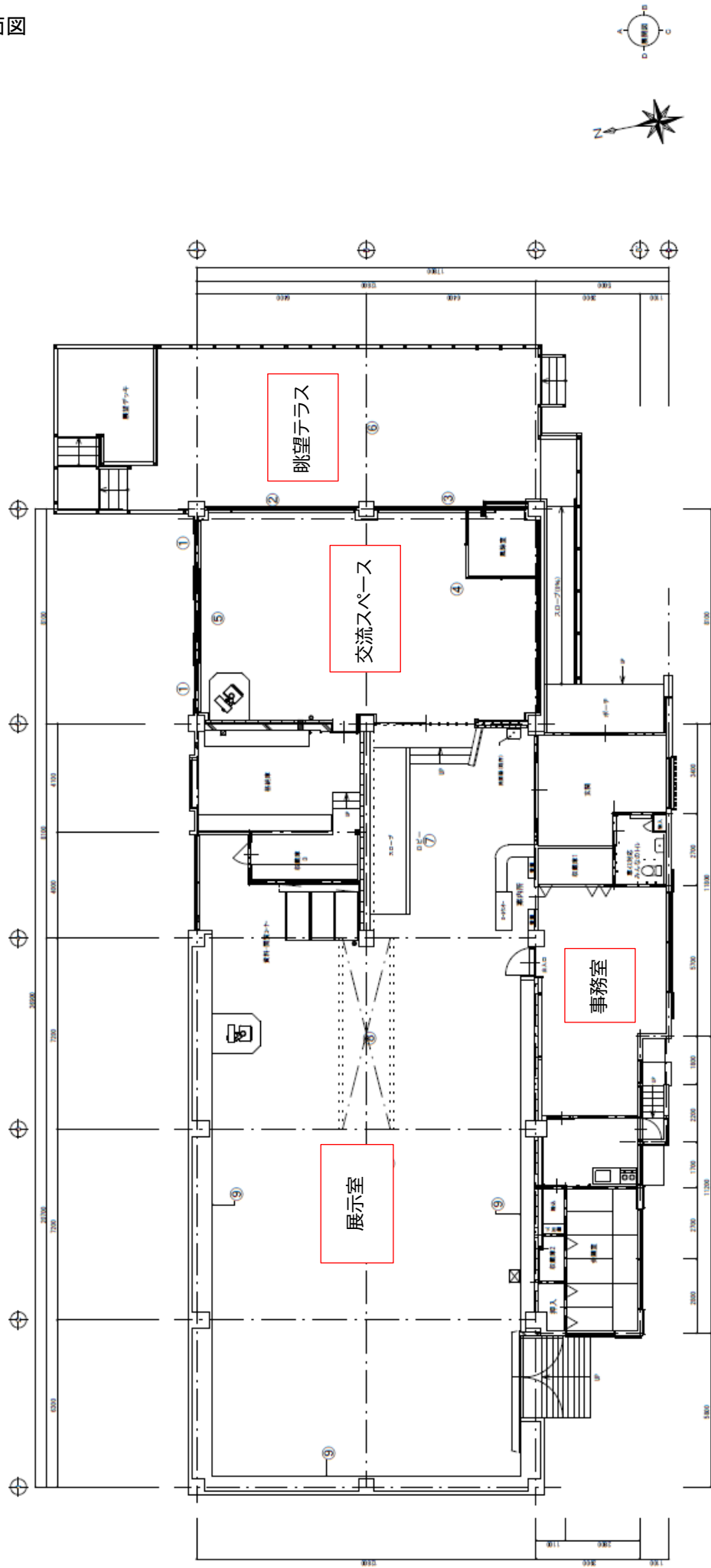
1	施設位置図	1
2	施設平面図	2
3	施設の外観及び内観	3
4	施設の詳細	4
5	職員体制	4
6	施設利用状況	4
7	管理運営予算の状況	5
8	燃料等エネルギーの使用量	5
9	修繕等の状況	5
10	外部委託の状況	5
11	備品一覧	6
12	主な物品一覧	9
13	その他の取扱いについて	17
14	地方自治法（抄）	18
15	長野県自然公園施設条例	20
16	長野県自然公園施設管理規則	23

1 施設配置図



名称	長野県霧ヶ峰自然保護センター
所在地	長野県諏訪市四賀霧ヶ峰 7718-9
竣工年月	昭和 48 年 8 月

2 施設の平面図



3 施設の外観及び内観

(1) 外観



(2) 内観



4 施設の詳細

(建物)		(単位:㎡)
内 訳	延面積	575.00
	展示室	316.80
	研修室	103.68
	事務室	29.25
	倉庫	26.24
	玄関	15.99
	その他	83.04

5 職員体制

《令和7年度》
総員 3人(夏期5人)

6 施設利用状況

(1) 令和7年度(2025年度)の利用状況

	入館者数 (人)	ガイドウォーク 参加者 (人)	ナイトウォーク 参加者 (人)	スノーシュー 参加者 (人)	団体受入 (人)	出前講座 (回)
4月	621					0
5月	1,638	4			58	0
6月	2,400	2			362	1
7月	6,144	19	3		822	0
8月	5,259	50			143	0
9月	2,375	10			240	0
10月	1,713	0			124	0
11月	550	1				0
12月	0					0
1月	0			5		0
2月	0					0
3月	0					0
合計	20,700	86	3	5	1,749	1

(2) 令和6年度(2024年度)の利用状況

	入館者数	ガイドウォーク 参加者 (人)	ナイトウォーク 参加者 (人)	スノーシュー 参加者 (人)	団体受入 (人)	出前講座 (回)
4月	633	2			0	0
5月	1,693	8			73	0
6月	1,484	8			110	0
7月	5,111	20			672	1
8月	4,075	44	13		102	0
9月	1,869	4			159	0
10月	1,574	8			177	0
11月	585				0	1
12月	0					0
1月	0			2		0
2月	0			19		0
3月	0					0
合計	17,024	94	13	21	1,293	2

7 管理運営予算の状況

(単位:千円)

	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
人件費	8,740	9,650
光熱水道等運営経費	429	421
その他物件費	2,709	2,109
合計	11,878	12,180

8 燃料等エネルギーの使用量

区 分		単位	使用量	
			令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
燃料費	灯 油	ℓ	600	200
	LPガス	m³	21.0	14.8
光熱水費	電 気	kwh	4,863	5,430
	水 道	m³	61	65

9 修繕等の状況

(1) 修繕の状況

(単位:円)

令和6年度(2024年度)		令和7年度(2025年度)	
内 容	金 額	内 容	金 額
大型モニター機器修理代	451,000	トイレロータンク配管詰まり修理	7,700
公用車修理代	90,000	LED交換電気工事	49,000
除雪機修理	20,405		
計	561,405	計	56,700

(2) 備品・物品の更新

(単位:円)

令和6年度(2024年度)		令和7年度(2025年度)	
内 容	金 額	内 容	金 額
センター職員作業服(1名)	9,270	センター職員制服(1名)	9,400
消火器	18,620	ノビタキ剥製	31,273
タイムレコーダー	21,220	ガチャコップL	37,180
		マグネットシートホワイトボード用	15,780
計	49,110	計	93,633

10 外部委託の状況 << 令和7年度(2025年度) >>

(単位:円)

業務の名称	業務の内容	金 額
ホームページ保守管理委託	ホームページ年間保守管理	161,700
鳥類剥製標本制作委託	ノビタキ剥製	31,273

11 備品一覧

区分	品名	規格等	材質	数量	保管場所	取得年月
模型	霧ヶ峰高原模型	4,000×5,000×700		1	展示室	S48.9.4
	ハヶ岳中信高原国定公園	3,000×7,500		1	展示室	S48.9.4
模型標本	シジュウカラ剥製			1	展示室	R4.4.14
	ヒガラ剥製			1	展示室	R4.4.14
	ビンズイ剥製			1	展示室	R4.4.14
	ホオアカ剥製			1	展示室	R4.4.14
	ノビタキ剥製			1	展示室	R4.4.14
	キビタキ♂剥製			1	展示室	R4.4.14
	キビタキ♀剥製			1	展示室	R4.4.14
	キレンジャク剥製			1	展示室	R4.4.14
	ヒレンジャク剥製			1	展示室	R4.4.14
	アオゲラ剥製			1	展示室	R4.4.14
	カケス剥製			1	展示室	R4.4.14
	ノウサギ剥製			1	展示室	R4.4.14
	展示パネル（１）	1600×1200		1	展示室	R4.4.14
	展示パネル（２）	750×1600		1	展示室	R4.4.14
	展示パネル（３）	2650×1600		1	展示室	R4.4.14
	展示パネル（４）	750×1600		1	展示室	R4.4.14
	展示パネル（５）	5000×1600		1	展示室	R4.4.14
	展示パネル（６）	750×1600		1	展示室	R4.4.14
	展示パネル（７）	2250×1600		1	展示室	R4.4.14

図書

展示パネル（８）	750×1600		1	展示室	R4. 4. 14
展示パネル（９）	4260×1600		1	展示室	R4. 4. 14
展示パネル（１０）	750×1600		1	展示室	R4. 4. 14
展示パネル（１１）	3650×1600		1	展示室	R4. 4. 14
展示パネル（１２）	750×1600		1	展示室	R4. 4. 14
展示パネル（１３）	3050×1600		1	展示室	R4. 4. 14
展示パネル（１４）	4500×1000		1	展示室	R4. 4. 14
展示パネル（１６）	840×1200		1	展示室	R4. 4. 14
展示パネル（１７）	840×1200		1	展示室	R4. 4. 14
展示パネル（１８）	840×1200		1	展示室	R4. 4. 14
展示パネル（１９）	840×1200		1	展示室	R4. 4. 14
展示パネル（２１）	840×1200		1	展示室	R4. 4. 14
展示パネル（２２）	840×1200		1	展示室	R4. 4. 14
地図	2150×1150		1	展示室	R4. 4. 14
地図	1800×1150		1	展示室	R4. 4. 14
映画フィルム	展示映像（学び編）		1	交流スペース	R4. 4. 14
映画フィルム	展示映像（体験編）		1	交流スペース	R4. 4. 14
デジタルサイネージ	PLUSいますぐサイネージ シャープPN-Y436		1	案内カウンター前	R2. 5. 18
プロジェクター（スクリーン式）	エプソンEB-950NH		1	研修室	H28. 4. 1
映写機	エルモ16-CL		1	研修室	H1. 6. 23
増幅器（アンプ）	ナショナル Hipower Amplifier WA-750A		1	事務室	S59. 9. 20
気象計測器 三杯式指示風速計	OTAKEIKI		1	事務室	S59. 3. 24
ノートパソコン	NECPC-NS300MAシリーズ		3	事務室	R1. 5. 9
ペレットストーブ	信州型820×440×620		1	事務室	H19. 3. 30

その他	ビデオカメラ	パナソニックNV-DB1	デジタル方式有効画素数31万画素	1	事務室戸棚	H12. 11. 2
	小型除雪機	ホンダHSS760nJE		1	屋外	H28. 4. 1
	気象計測器（百葉箱）	600×600×650大型単葉タイプ		1	屋外	H28. 4. 1
	アクリルケース	850×350×300、350×300×710		1	展示室	R4. 4. 14
	多目的モニタ			1	展示室	R4. 4. 14
	A Rシステム			1	展示室	R4. 4. 14
	展示ステージ			1	展示室	R4. 4. 14
	展示テーブル	4836×447×650		1	展示室	R4. 4. 14
	ペレットストーブ			1	展示室	R4. 4. 14

12 主な物品一覧

(1) 展示物

	区分	品名	規格等：横×高さ×奥行 (mm)	数量	保管場所	取得年月
1	動物剥製	フクロウ	300×570×210	1	案内カウンター	
2	動物剥製	ニホンリス	330×260×200	1	案内カウンター	R2. 9. 25
3	動物剥製	トビ	1, 250×630	1	案内カウンター前	
4	動物剥製	ホンドギツネ	1, 000×540×250	1	案内カウンター前	
5	動物剥製	ホンドギツネ	600×495×550	1	展示室	
6	動物剥製	イタチ	580×780×510	1	展示室	
7	動物剥製	ムササビ	500×300	1	展示室	
8	動物剥製	タヌキ	610×260×240	1	展示室	
9	動物剥製	トビ	115×110×55	1	展示室	
10	動物剥製	キジ（オス）	570×1, 050×570	1	展示室	
11	動物剥製	タヌキ	850×530×270	1	展示室	
12	動物剥製	タヌキ	530×330×210	1	展示室	
13	動物剥製	タヌキ	750×330×300	1	展示室	
14	動物剥製	ホンドギツネ	980×340×360	1	展示室	
15	動物剥製	フクロウ	280×420	1	展示室	
16	動物剥製	カケス	160×260	1	展示室	
17	動物剥製	ホンドギツネ	740×390×180	1	展示室	
18	動物剥製	ホンドギツネ	950×500×300	1	展示室	
19	動物剥製	アナグマ	720×220×380	1	展示室	
20	動物剥製	テン	650×600×330	1	展示室	
21	動物剥製	テン	320×260×290	1	展示室	
22	動物剥製	ハクビシン	670×500×340	1	展示室	
23	動物剥製	イタチ	260×185×120	1	展示室	
24	動物剥製	イタチ	290×190×215	1	展示室	
25	動物剥製	イタチ	395×250×205	1	展示室	
26	動物剥製	ニホンリス	100×200×240	1	展示室	
27	動物剥製	ノウサギ	275×270×170	1	展示室	
28	動物剥製	ニホンジカ	1, 000×500×1, 000	1	展示室	
29	動物剥製	ホンドギツネ	480×460×350	1	研修室	
30	動物剥製	ホンドギツネ	550×360×240	1	研修室	
31	動物剥製	ヤマドリ	500×410×360	1	研修室	
32	動物剥製	キジ（オス）	540×530×450	1	研修室	
33	動物剥製	トビ	800×610×400	1	研修室	R2. 9. 25

34	動物剥製	ヤマドリ	490×420×280	1	研修室	
35	動物剥製	キジ（オス）	290×640×200	1	研修室	
36	動物剥製	キジ（メス）	320×400×200	1	研修室	S54. 12. 14
37	動物剥製	ハシボソガラス	250×500×170	1	研修室	
38	動物剥製	ハヤブサ	290×700×150	1	研修室	S55. 12. 16
39	動物剥製	ヤマドリ（メス）	180×365×430	1	研修室	
40	動物剥製	ヤマドリ	350×300×180	1	研修室	
41	動物剥製	ヤマシギ	240×240×180	1	研修室	S55. 12. 16
42	動物剥製	トビ	830×920×650	1	研修室	
43	動物剥製	クマタカ	640×790×420	1	研修室	
44	動物剥製	トビ	440×730×320	1	研修室	
45	展示パネル	霧ヶ峰の四季		4		
46	展示パネル	霧ヶ峰の草原		6		
47	展示パネル	霧ヶ峰の湿原		5		
48	展示パネル	霧ヶ峰の樹叢		4		
49	展示パネル	霧ヶ峰の池		5		
50	写真	ニッポンマメシジミ	180×255	1	展示室	
51	実物	ニッポンマメシジミ	直径95（ケース）	3	展示室	
52	実物	カワモズク	210×100	1	展示室	
53	実物	カワモズク的一种	360×260	1	展示室	1982. 5. 6
54	展示パネル	霧ヶ峰の鳥類		15		
55	模型	ノビタキ（小鳥が2分半止まっていたところ）	330×150×330	1	展示室	
56	模型	コジュリン（小鳥が2分半止まっていたところ）	330×150×340	1	展示室	
57	模型	コヨシキリ（小鳥が2分半止まっていたところ）	330×150×350	1	展示室	
58	実物	ビンズイの巣	425×220×250（アクリル展示ケース）	1	展示室	
59	展示パネル	霧ヶ峰の地質		9		
60	実物	角閃石両輝石安山岩 強清水		1	展示室	
61	実物	角閃石両輝石安山岩 池のくろみ		1	展示室	
62	実物	角閃石両輝石安山岩 車山		2	展示室	
63	実物	角閃石安山岩 物見岩、ゼブラ山		2	展示室	
64	実物	角閃石安山岩 鷲ヶ峰		1	展示室	
65	実物	溶岩 和田峠		1	展示室	
66	実物	溶岩 鷲ヶ峰		1	展示室	
67	実物	溶岩 和田峠		1	展示室	
68	実物	流紋岩		2	展示室	
69	実物	複輝石安山岩（鉄平石）		4	展示室	

70	実物	黒曜石 和田峠		2	展示室	
71	実物	和田峠溶岩	柘榴石と同一のケース内に 展示	2	展示室	
72	実物	柘榴石		8	展示室	
73	実物	岩石	プラスチックケース内の 細かい岩石の展示	88	展示室	
74	実物	岩石（体験用）		9	展示室	
75	展示パネル	霧ヶ峰の気象		14		
76	展示パネル	霧ヶ峰の生活と歴史		16		
77	実物	caravanスキーブーツ	250×160×100	1	展示室	
78	実物	caravanスキーブーツ	250×180×90	1	展示室	
79	実物	caravanスキーブーツ	270×190×110	1	展示室	
80	実物	木製スキーストック	1, 270	1	展示室	
81	実物	木製スキー板	1, 650	1	展示室	
82	実物	黒曜石	壁の展示ケース内	3	展示室	
83	実物	石鏃	壁の展示ケース内	5	展示室	
84	実物	入札の札	壁の展示ケース内	6	展示室	
85	実物	草刈り用鎌	壁の展示ケース内	1	展示室	
86	実物	黒曜石スクレイパー	ガラス展示ケース内	2		
87	実物	黒曜石石さじ	ガラス展示ケース内	2		
88	実物	黒曜石ナイフ形石器	ガラス展示ケース内	2		
89	実物	矢じり	ガラス展示ケース内	5		
90	実物	黒曜石破片	ガラス展示ケース内	35		
91	実物	青磁	ガラス展示ケース内	1		
92	実物	火縄銃の玉	ガラス展示ケース内	1		
93	実物	宋銭	ガラス展示ケース内	2		
94	実物	鉄製矢じり	ガラス展示ケース内	2		
95	実物	かわらけ	ガラス展示ケース、ケー ス上	37		
96	展示パネル	霧ヶ峰のけものたち		8		
97	実物	鹿の角		2	展示室、案内カウン ター	
98	実物	鹿の頭部骨・角		2	展示室	
99	実物	蝶標本	505×60×420	1	展示室	
100	実物	〃	505×60×420	1	展示室	
101	実物	〃	505×60×420	1	展示室	
102	実物	荷車	5, 000×1, 200×1, 000	1	展示室	
103	実物	ミツバチの巣	500×115×500	1	展示室	
104	実物	ミツバチの巣	285×650×400	2	展示室	
105	実物	鳥の巣（モズ）		1	倉庫	

106	実物	鳥の巣（キセキレイ）	直径150	1	倉庫	
107	実物	鳥の巣（不明）	直径150、90	2	倉庫	
108	実物	車山溶岩	420×220×250（アクリル展示ケース）	1	倉庫	
109	標本	トンボ標本	420×220×250（アクリル展示ケース）	1	倉庫	
110	実物	鳥の巣		3	倉庫	
111	実物	鷺ヶ峰溶岩	280×60×400（木箱）	6	倉庫	
112	実物	角閃石安山岩（留塚）	280×60×400（木箱）	9	倉庫	
113	実物	イタチ剥製	300×120×150	1	倉庫	
114	実物	イノシシ頭部骨	380×180×150	1	倉庫	
115	実物	シカ頭部骨	280×80×100	1	倉庫	
116	実物	不明生物頭部剥製	240×110×150	1	倉庫	
117	実物	ニホンジカ骨	180×50×70	1	倉庫	
118	実物	不明生物頭部骨	120×70×90	1	倉庫	
119	実物	不明生物頭部骨	150×50×90	1	倉庫	
120	標本	蝶標本	450×50×30	1	倉庫	
121	標本	キベリタテハ標本	260×60×130（アクリルケース）	1	倉庫	
122	標本	アサギマダラ標本	260×60×130（アクリルケース）	1	倉庫	
123	標本	ミドリヒョウモン標本	260×60×130（アクリルケース）	1	倉庫	
124	標本	メスグロヒョウモン標本	260×60×130（アクリルケース）	1	倉庫	
125	標本	ギンボシヒョウモン標本	260×60×130（アクリルケース）	1	倉庫	
126	標本	ウラギンヒョウモン標本	260×60×130（アクリルケース）	1	倉庫	
127	標本	ツマグロヒョウモン標本	260×60×130（アクリルケース）	1	倉庫	
128	動物剥製	ノビタキ剥製		1	展示室	R8. 4. 15

(2) 物品

区分	品名	規格等	材質	数量	保管場所	取得年月
カウンター周辺	ラジカセ			1	案内カウンター	
	ホワイトボード	1,800×1,800×560		1	案内カウンター前	
	テーブル	1,710×745×600		1	案内カウンター前	
	テーブル	950×470×360		1	案内カウンター前	
	双眼鏡	ニコン スプリン トIV8×21CF		3	案内カウンター	
	スノーショベル	ロストアロー ディブロイ3		2	案内カウンター	H20. 3
	ゾンデ棒	モンベル アパラ ンチゾンデ		2	案内カウンター	H20. 3
	ゴミ箱			3	案内カウンター、展示 室	
	自然公園管理員腕章			2	案内カウンター	
	霧ヶ峰パークボラン ティア腕章			22	案内カウンター	
	ゴミ拾いトング			14	案内カウンター	
	ごみ入れ			15	案内カウンター	
	ガチャコップL			1	案内カウンター	R6. 4. 1
	重ね捺しスタンプ			1	案内カウンター	R5. 3. 15
風除室	テーブル	1,200×610×450		1	風除室	
	傘立て	750×500×300		1	風除室	
	折り畳み看板	500×1,110		1	風除室	
	折り畳み看板	520×1,090		1	風除室	
	ホワイトボード (小)	610×1,410		1	風除室	
	ホワイトボード (小)	595×900×415		2	風除室、事務室	
	車イス			1	風除室	
	展示用ボード	1,820×1,820×900	木	1	研修室	
	OHP	350×690×510		1	研修室	
	パイプ椅子			83	研修室、事務室	
	長机			26	研修室、展示室	
16ミリフィルム	信州霧ヶ峰高原	220×220×25		6	研修室	
	水鳥の愛情	260×260×30		1	研修室	
	冬の鳥・観察と保護	260×260×30		2	研修室	
	渡り鳥	260×260×30		1	研修室	
	日本の屋根・長野県 の自然	325×325×35		3	研修室	
	水辺の鳥	325×325×35		1	研修室	
	山野の鳥	320×320×30		1	研修室	S54. 12
	生きものばんざい・ 氷河を飛んだ高山蝶	320×320×30		1	研修室	
	信州の森	320×320×30		3	研修室	
	信州の自然と人	320×320×30		3	研修室	
	信州の動物たち	320×320×30		3	研修室	
	野鳥とともに	320×320×30		1	研修室	
	野鳥の生態	320×320×30		1	研修室	
	スノーシュー			17	倉庫	
	スノーシュー	タブス スノーグロー16		3	倉庫	H30. 3. 15

倉庫	ストック				倉庫	
	スノーブーツ	SOREL		6	倉庫	
	わかん			1	倉庫	
	一輪車			2	倉庫	
	二輪車			2	倉庫	
	花の名札			365	倉庫	
	花の名札用杭			144	倉庫	
	掃除道具一式	掃除機、ちりとり、モップ、水モップ、ほうき、はたき、ブラシ、バケツ			倉庫	
	草刈り機	ヒタチ CG27EMP 2機		2	倉庫	H30. 3. 15
	コードレスインパクトドライバ	ポップリベット・ファスナー SX5000		1	倉庫	H21. 3. 24
	草刈機	富士ロビン NB31		2	倉庫	不明
	電気柵一式	協和テクノ			倉庫・軒下	R1. 5. 8
	スノーシュー	TUBBS FLEX TRK22		1	倉庫	R3. 10
	スノーシュー	TUBBS FLEX TRK24		1	倉庫	R3. 10
展示室	ガラス展示ケース	1, 800×900×450		1	展示室	
	ガラス展示ケース	1, 510×920×460		2	展示室	
	ガラス展示ケース	1, 800×915×450		1	展示室	
	ガラス展示ケース	1, 800×920×450		2	展示室	
	ガラス展示ケース	1, 500×895×400		1	展示室	
	展示用ボード	90×1, 400×400	布、プラスチック	4	展示室	
	展示用ボード	1, 830×1, 800×560	布、木	1	展示室	
	展示用ボード	1, 830×1, 800×900	布、木	1	展示室	
	展示用ボード	640×1, 400×385	金属	1	展示室	
	展示用ボード	1, 460×960×540	木	1	展示室	
	マガジンラック	575×680×365	金属	1	展示室	
	ベンチ	1, 800×360×600		2	展示室	
	展示用台	800×850×500	スチール	4	展示室	
	展示用ボード	1, 000×1, 950×300	金属	1	展示室	
	掲示用ボード	300×1, 100×300	金属	1	展示室	
	展示台	465×990×210	木	1	展示室	
	展示台	495×330×315	木	1	展示室	
	折り畳みテーブル	515×650×520	木	6	展示室、研修室	
	スタンドライト			4	倉庫、展示室	
	メモ台付椅子	アイリスチトセLTS-4N		40	展示室	
	事務机	1, 050×740×730		4	事務室	
	イス		スチール、布	5	事務室	
	スチール棚	515×880×380		1	事務室	
	スチール棚	880×880×400		1	事務室	

事務室	スチール棚	880×880×400		1	事務室	
	スチール棚	880×880×400		2	事務室	
	スチール棚	880×880×400		2	事務室	
	スチール棚	1,800×660×300		1	事務室	
	スチール棚	880×660×300		1	事務室	
	スチール棚	1,800×1,210×300		1	事務室	
	ロッカー（2人用）	610×1790×515		1	事務室	
	テレビ			1	事務室	
	電子レンジ			1	事務室	
	電気ポット			2	事務室	
	石油ストーブ	DAINICHI FW-376E、FW-376LX		2	事務室	
	業務用ファンヒーター	DAINICHI FM-196F		1	展示室	H31. 4. 10
	テーブル	180×70×90		1	事務室	
	テーブル	105×71×75		1	事務室	
	レーザープリンター	富士ゼロックス DocuPrint3100		1	事務室	R1. 5. 10
	インクジェットプリンター	エプソン EW-M970A3T		1	事務室	H31. 4. 15
	パーソナルファクシミリ	ブラザー MFC-J710D		1	事務室	H25. 10. 1
	外付HDD	エレコム ELP-ZS010UBK		1	事務室	R1. 7. 26
	ステレオデジタルボイスレコーダー	サンヨー ICR-S260RM		1	事務室	不明
	デジタルカメラ	富士フィルム PinePix J150w		1	事務室	H20
	非接触型体温計	塩沢製薬 HPC-01		1	事務室	R2. 8
	テプラ			1	事務室	
	ラミネーター			1	事務室	
	タイムレコーダー			1	事務室	R6. 12. 9
	マグネットシート	ホワイトボード用		1	事務室	R8. 1. 27
	ロッカー	PULS LH-2S		1	事務室	R4. 1
図書	改訂新版「日本の野生植物」第1巻	平凡社		1	事務室	R1. 8. 8
	改訂新版「日本の野生植物」第2巻	平凡社		1	事務室	R1. 8. 8
	改訂新版「日本の野生植物」第3巻	平凡社		1	事務室	R1. 8. 8
	改訂新版「日本の野生植物」第4巻	平凡社		1	事務室	R1. 8. 8
	改訂新版「日本の野生植物」第5巻	平凡社		1	事務室	R1. 8. 8
事務室戸棚	双眼鏡	OLYMPUS 8×40DPS		7	事務室戸棚	H18. 9
	実体顕微鏡	SHIMADZU		1	事務室戸棚	H10
	フィールドスコープ	PENTAX		1	事務室戸棚	
	ランタン	LOGOS		1	事務室戸棚	
	ザック	ZEROPOINT		1	事務室戸棚	
	シカ柵点検道具一式	肩掛けバック、工具		2	事務室戸棚	
	予備ルーター	NTT		1	事務室戸棚	
	カラープリンター	エプソンPM-A840		1	事務室戸棚	H20
	特定小電力トランシーバー	ケンウッド UBZ-BH47FR		3	事務室戸棚	H18. 8

その他	寝具一式	掛け布団、毛布、 敷布団、枕			和室	
	スピーカー			4	倉庫（冬期間）	
	消火器	蓄圧式粉末消火器 10型		2		R6. 4. 17

13 その他の取扱いについて

◆ 敷地内での物販等について

- 指定管理者は、事務室窓口等において土産物を販売することができる。
 - ※ 行政財産目的外使用許可が必要となる場合があります。
 - また、使用料の支払が発生する場合があります。
- 第三者がセンター建物内または敷地内で物販等を実施する場合は、行政財産目的外使用の手続きが必要となるので、事前に県に協議すること。

14 地方自治法（抄）（昭和22年4月17日法律第67号）

第百九十九条 監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

2～6（略）

7 監査委員は、必要があると認めるとき、又は普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの、当該普通地方公共団体が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、当該普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び当該普通地方公共団体が第二百四十四条の二第三項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものについても、また、同様とする。

8～12（略）

（公の施設）

第二百四十四条 普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設（これを公の施設という。）を設けるものとする。

2 普通地方公共団体（次条第三項に規定する指定管理者を含む。次項において同じ。）は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。

3 普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第二百四十四条の二 普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない。

2 普通地方公共団体は、条例で定める重要な公の施設のうち条例で定める特に重要なものについて、これを廃止し、又は条例で定める長期かつ独占的な利用をさせようとするときは、議会において出席議員の三分の二以上の者の同意を得なければならない。

3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第二百四十四条の四において「指定管理者」という。）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

4 前項の条例には、指定管理者の指定の手續、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるものとする。

5 指定管理者の指定は、期間を定めて行うものとする。

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

7 指定管理者は、毎年度終了後、その管理する公の施設の管理の業務に関し事業報告書を作成し、当該公の施設を設置する普通地方公共団体に提出しなければならない。

8 普通地方公共団体は、適当と認めるときは、指定管理者にその管理する公の施設の利用に係る料金（次項において「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として収受させることができる。

- 9 前項の場合における利用料金は、公益上必要があると認める場合を除くほか、条例の定めるところにより、指定管理者が定めるものとする。この場合において、指定管理者は、あらかじめ当該利用料金について当該普通地方公共団体の承認を受けなければならない。
- 10 普通地方公共団体の長又は委員会は、指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。
- 11 普通地方公共団体は、指定管理者が前項の指示に従わないときその他当該指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止を命ずることができる。

(包括外部監査人の監査)

第二百五十二条の三十七 包括外部監査人は、包括外部監査対象団体の財務に関する事務の執行及び包括外部監査対象団体の経営に係る事業の管理のうち、第二条第十四項及び第十五項の規定の趣旨を達成するため必要と認める特定の事件について監査するものとする。

2～3 (略)

4 包括外部監査対象団体は、当該包括外部監査対象団体が第百九十九条第七項に規定する財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るもの、当該包括外部監査対象団体が出資しているもので同項の政令で定めるものの出納その他の事務の執行で当該出資に係るもの、当該包括外部監査対象団体が借入金の元金若しくは利子の支払を保証しているものの出納その他の事務の執行で当該保証に係るもの、当該包括外部監査対象団体が受益権を有する信託で同項の政令で定めるものの受託者の出納その他の事務の執行で当該信託に係るもの又は当該包括外部監査対象団体が第二百四十四条の二第三項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものの出納その他の事務の執行で当該管理の業務に係るものについて、包括外部監査人が必要があると認めるときは監査することができることを条例により定めることができる。

5 (略)

長野県自然公園施設条例をここに公布します。

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）の規定に基づき、長野県自然公園施設の設置及びその管理等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 自然公園法（昭和32年法律第161号）第2条第1号に規定する自然公園の保護及び適正な利用を推進し、並びに自然体験活動の機会を提供するため、長野県自然公園施設（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第3条 センターの名称及び位置は、次の表のとおりとする。

名 称	位 置
長野県霧ヶ峰自然保護センター	諏訪市
長野県乗鞍自然保護センター	松本市
長野県美ヶ原自然保護センター	松本市
長野県立御嶽山ビジターセンター	木曽郡王滝村

(利用の禁止又は制限)

第4条 知事（次条の規定によりセンターの管理を行わせる指定管理者（法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）を指定している場合においては、当該指定管理者）は、センター内において他人の迷惑になるような行動をした者その他センターの管理上著しく支障があると認められる者の利用を禁止し、又は制限することができる。

(指定管理者による管理)

第5条 センターの管理は、指定管理者に行わせることができる。

(指定管理者の指定)

第6条 指定管理者にセンターの管理を行わせる場合におけるその指定は、当該センターの管理を行うことを希望するものを公募し、その申請により指定管理者の候補者を選定し、議会の議決を経て行うものとする。

(公募)

第7条 前条の公募は、次に掲げる事項を公告して行うものとする。

- (1) 指定管理者に管理を行わせるセンターの名称及び位置並びにその概要
- (2) 指定管理者の指定の期間
- (3) 前2号に掲げるもののほか、知事が必要と認める事項

(指定の申請)

第8条 第6条の申請は、規則で定めるところにより、申請書に事業計画書（職員、センターの管理の方法その他のセンターの管理業務の実施に関する計画を記載した書類をいう。次条において同じ。）その他規則で定める書類を添付して行うものとする。

(候補者の選定の基準)

第9条 第6条の候補者の選定は、次に掲げる基準により行うものとする。

- (1) 県民の平等な利用が確保されること。
- (2) 事業計画書の内容が、センターの公共性を確保し、かつ、センターの効用を最大限発揮するとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書の内容の確実な実施に必要な経理的及び技術的な基礎を有するものであること。
- (4) 法第244条の2第11項の規定により指定管理者の指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しないものでないこと。

(指定の告示)

第10条 知事は、指定管理者の指定をしたときは、当該指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該指定の期間を告示しなければならない。

(業務の範囲)

第11条 指定管理者が行う業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 自然公園の保護及び適正な利用の推進並びに自然体験活動の機会の提供に資する事業の企画及び実施に関する業務で知事が必要と認めるもの
- (3) 前2号に掲げる業務に附帯する業務

(管理の基準)

第12条 指定管理者が行う管理の基準は、次に掲げるとおりとする。

- (1) センターの休館日について、規則で定めるところによるものとする。ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ知事の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。
- (2) センターの利用時間について、午前9時（長野県美ヶ原自然保護センターにあっては、午前9時30分）から午後4時（長野県乗鞍自然保護センターにあっては、午後5時）までとすること。ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ知事の承認を得て、これを変更することができる。
- (3) この条例及び次条の規定による協定を遵守して行うこと。
- (4) 指定管理者がその業務を行うに当たって取得した利用者の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの管理を適切に行うために必要な基準で知事が定めるもの

(協定の締結)

第13条 知事及び指定管理者は、次に掲げる事項について、協定を締結するものとする。

- (1) 法第244条の2第7項に規定する事業報告書に関する事項
- (2) 利用者の個人に関する情報の取扱いに関し必要な事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、センターの管理に関し必要な事項
(管理等の委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、センターの管理及びこの条例の施行に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 第6条の規定による指定管理者の指定及びこれに関し必要な手続は、この条例の施行の日前においても、同条から第10条まで及び第13条の規定の例により行うことができる。

長野県自然公園施設管理規則をここに公布します。

(趣旨)

第1条 この規則は、長野県自然公園施設条例(令和3年長野県条例第26号。以下「条例」という。)の規定に基づき、長野県自然公園施設(以下「センター」という。)の管理等に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第2条 知事が管理するセンターの休館日及び条例第12条第1号に規定するセンターの休館日は、別表のとおりとする。ただし、知事が管理するセンターの休館日にあつては、知事は、必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(利用時間)

第3条 知事が管理するセンターの利用時間は、午前9時(長野県美ヶ原自然保護センターにあつては、午前9時30分)から午後4時(長野県乗鞍自然保護センターにあつては、午後5時)までとする。ただし、知事は、必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(遵守事項)

第4条 知事が管理するセンターの利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) センター内において他人の迷惑になるような行動をしないこと。
- (2) センターの施設又は備品を損傷し、又は汚損しないこと。
- (3) 備品をセンターの外に持ち出さないこと。
- (4) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- (5) 前各号に定めるもののほか、センターの秩序の維持について知事が定める事項

(損傷又は滅失の届出)

第5条 知事が管理するセンターの利用者は、施設又は備品を損傷し、又は滅失したときは、遅滞なくその旨を知事に届け出て、知事の指示に従いこれを弁償し、又は原状に復さなければならない。

(指定の申請)

第6条 条例第8条の申請書は、指定管理者指定申請書(別記様式)によるものとする。

2 条例第8条に規定する規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。ただし、条例第6条の申請を行うもの(以下この項において「申請者」という。)について知事はその性格に応じ前項に規定する申請書に添付することを要しないものと認める書類がある場合には、当該書類を除く。

- (1) 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの
- (2) 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における申請者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの
- (3) 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における申請者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類
- (4) 役員の名簿及び履歴書

- (5) 申請者が現に行っている業務の概要を記載した書類
- (6) 申請者が条例第9条第4号に該当する旨の誓約書
- (7) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(指定管理者の管理に関する準用規定)

第7条 第4条及び第5条の規定は、条例第5条の規定により指定管理者がセンターの管理を行う場合について準用する。この場合において、第4条中「知事が管理」とあるのは「指定管理者（条例第5条の規定によりセンターの管理をする指定管理者をいう。第5号及び次条において同じ。）が管理」と、同条第5号中「知事が」とあるのは「指定管理者が知事の承認を得て」と、第5条中「知事」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(別表) (第2条関係)

センターの名称	休館日
長野県霧ヶ峰自然保護センター	1 水曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日) 2 11月1日から翌年4月30日までの間の知事が別に定める日
長野県乗鞍自然保護センター	1 水曜日 2 11月1日から翌年4月30日までの間の知事が別に定める日
長野県美ヶ原自然保護センター	11月1日から翌年4月30日までの間の知事が別に定める日
長野県立御嶽山ビジターセンター	11月1日から翌年5月31日までの間の知事が別に定める日

(別記様式) (第 6 条関係)

指定管理者指定申請書

年 月 日

長野県知事 殿

主たる事務所の所在地

申請者 団体の名称

代表者氏名

センターの指定管理者の指定を受けたいので、長野県自然公園施設条例第 6 条の規定により申請します。

(備考) 2 以上の団体が共同して申請する場合は、これらの団体の主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名等を記載した書類を添付すること。